

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成26年4月1日
(第84期)　　至　平成27年3月31日

三愛石油株式会社

東京都品川区東大井五丁目22番5号

(E04331)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第84期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 早川 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03（5479）3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 早川 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	888,583	928,813	882,403	959,834	883,856
経常利益 (百万円)	13,126	10,406	8,430	7,767	6,332
当期純利益 (百万円)	6,462	4,822	2,637	4,196	3,918
包括利益 (百万円)	5,565	4,442	5,857	6,596	10,249
純資産額 (百万円)	58,484	61,671	66,123	71,952	81,039
総資産額 (百万円)	191,942	217,980	215,220	202,160	197,609
1株当たり純資産額 (円)	769.35	812.75	880.00	960.09	1,085.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.38	64.53	35.70	56.97	53.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	27.8	30.1	34.9	40.3
自己資本利益率 (%)	11.7	8.2	4.2	6.2	5.2
株価収益率 (倍)	5.14	6.66	13.31	11.09	14.61
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,624	28,582	8,540	1,019	6,281
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,462	△1,845	△1,402	△3,478	△3,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,333	△9,633	△7,493	△5,528	△6,754
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,478	50,581	50,225	42,237	38,714
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,312 [1,867]	2,256 [1,723]	2,155 [1,744]	2,120 [1,686]	2,130 [1,680]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	245,715	245,345	252,569	319,154	259,236
経常利益 (百万円)	5,121	5,938	6,635	5,583	5,938
当期純利益 (百万円)	2,874	3,607	2,037	3,519	4,513
資本金 (百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数 (千株)	76,061	76,061	74,000	74,000	74,000
純資産額 (百万円)	47,596	49,501	53,231	58,078	66,414
総資産額 (百万円)	122,331	139,954	141,504	133,044	131,806
1株当たり純資産額 (円)	636.26	664.62	722.24	789.16	904.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14 (5.5)	15 (6.5)	13.5 (6.5)	14.0 (6.5)	18.5 (7.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.42	48.27	27.58	47.78	61.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	35.4	37.6	43.7	50.4
自己資本利益率 (%)	6.1	7.4	4.0	6.3	7.3
株価収益率 (倍)	11.56	8.91	17.22	13.23	12.68
配当性向 (%)	36.4	31.1	48.9	29.3	30.1
従業員数 (人)	428	435	415	422	413

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 株数は千株未満を切捨てして表示している。
 3. 第80期の1株当たり配当額14円には、特別配当2円、第81期の1株当たり配当金15円には、特別配当1円、創立60周年記念配当1円がそれぞれ含まれている。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和27年 6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社（現EMGマーケティング合同会社の前身）の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
10月	羽田空港内における構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
30年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
35年 9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、L Pガス充填業務を開始
36年10月	東京証券取引所第二部に上場
37年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（昭和22年1月21日設立）と合併（注参照）
39年 8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
43年 8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
44年 7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
45年 4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
53年 7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
56年 6月	直営S Sを東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
58年10月	川崎市にL Pガス二次基地を開設し、川崎ガスターーミナル事業部を設置
平成元年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
2年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
8年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
10年 8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社を買収
10年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
12年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
14年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
16年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
17年 6月	川崎ガスターーミナル（旧川崎ガスターーミナル事業部）におけるL Pガス二次基地の操業を停止
18年10月	L Pガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
20年 7月	石油製品等の販売会社である國際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得 (注) 当社は、昭和37年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された昭和22年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、昭和27年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油㈱）および子会社29社、関連会社3社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

石油製品販売業

当社、キグナス石油㈱および國際油化㈱が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。

また、三愛石油販売㈱ほか2社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに三愛石油販売㈱、キグナス石油販売㈱および國際油化㈱ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。

化学製品製造販売業

当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。

また、東洋理研㈱が化学製品類を製造、販売および日本ケミカル商事㈱が化学製品類の販売を行っている。

運送業他

キグナス興産㈱および新日本油化㈱がキグナス石油㈱の油槽所の管理・石油製品類の配送、國際輸送㈱が石油製品類の配送を行っている。

また、三愛石油カスタマーサービス㈱が三愛石油㈱の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

2. ガス関連事業

L Pガス販売業

当社が三愛オブリガス九州㈱ほか2社へL Pガスの販売を行っている。

また、キグナス液化ガス㈱、三愛オブリガス九州㈱および國際油化㈱ほか2社がL Pガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州㈱および國際油化㈱ほか5社がL Pガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。

㈱三愛ガスサービスほか4社がL Pガスの配達および充填作業等を行っている。

当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス㈱へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス㈱が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

航空燃料取扱業

当社、三愛アビエーションサービス㈱および國際航空給油㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。

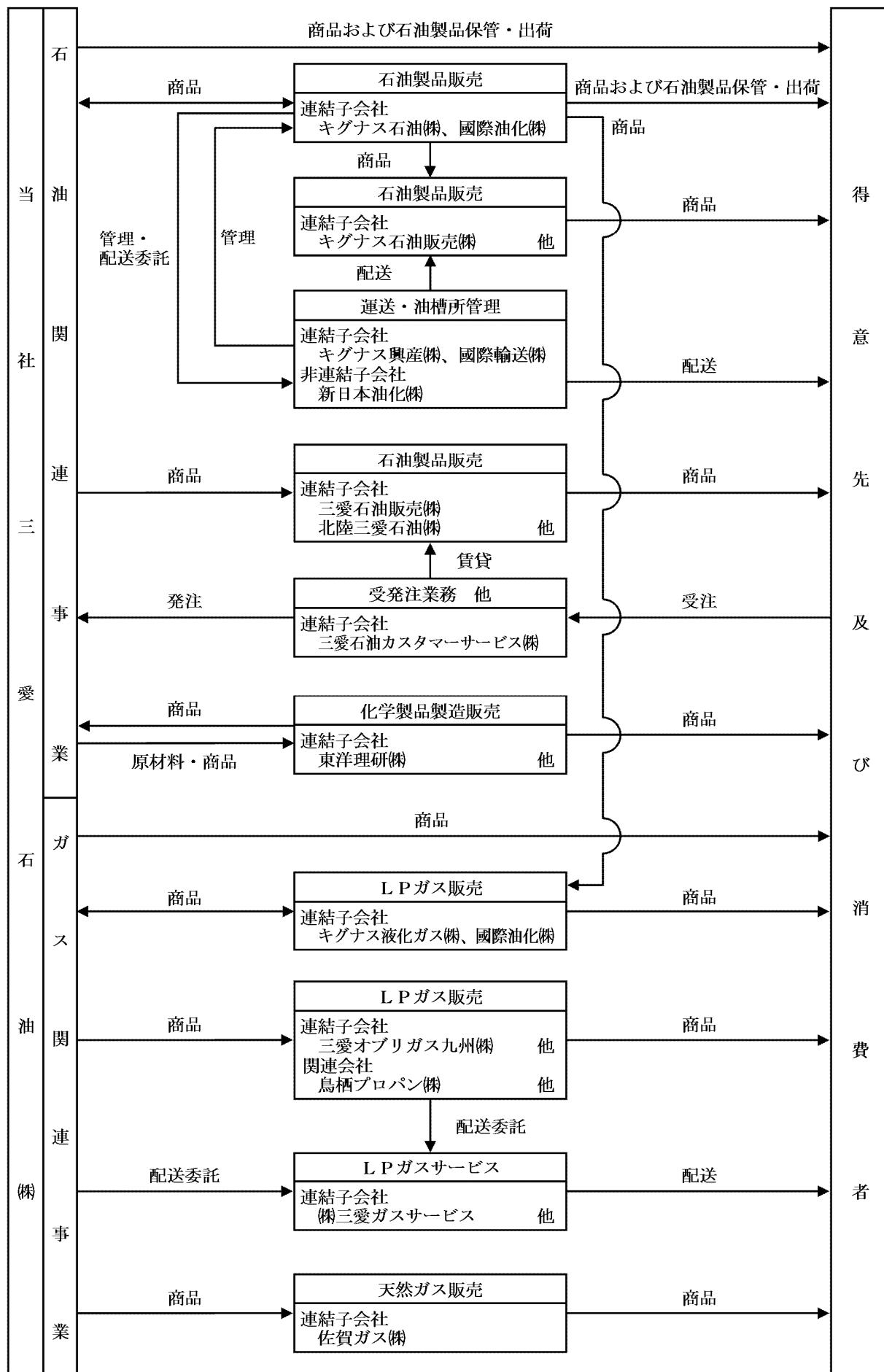
また、神戸空港給油施設㈱が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。

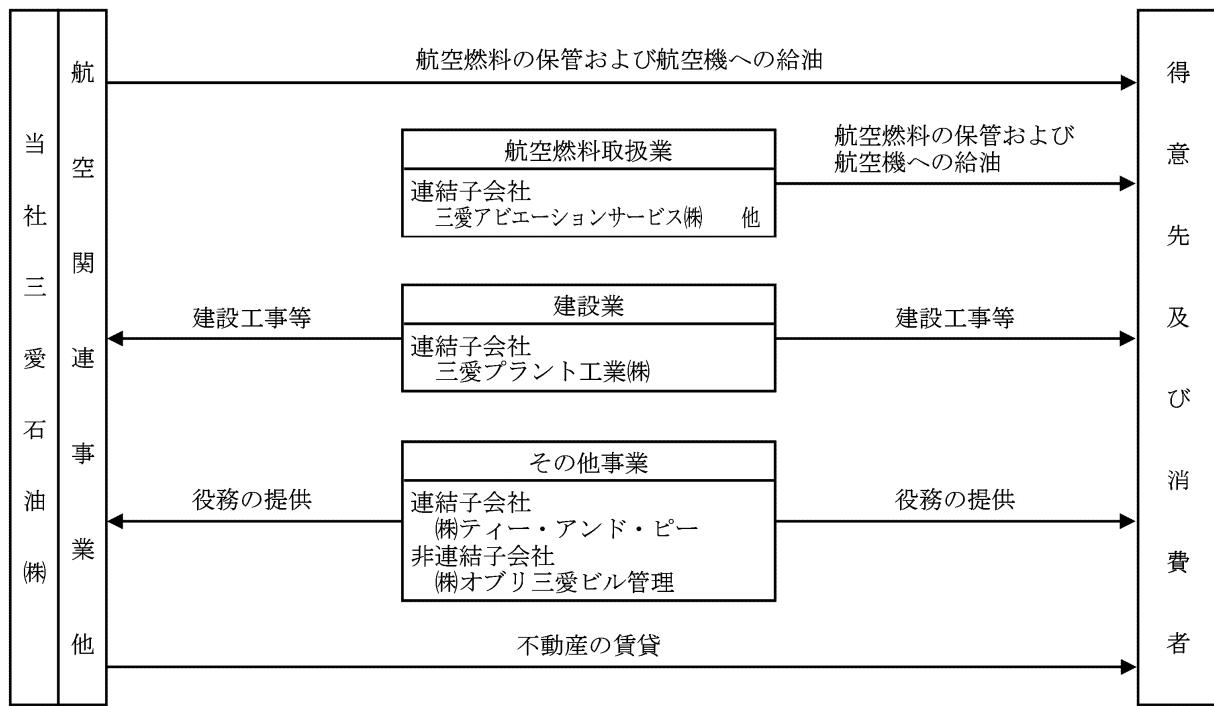
三愛プラント工業㈱が建設工事等の設計・施工を行っている。

当社が不動産の賃貸業、㈱オブリ三愛ビル管理がビル管理業を行っている。

また、㈱ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。

以上の企業集団についての事業系統図は次のとおりである。





4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又 は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油㈱ (注) 2, 3	東京都中央区	2,000	石油関連事業	100	石油製品等の購入、販売 役員兼任 6人
国際油化㈱ (注) 3	東京都中央区	100	石油関連事業 ガス関連事業	100	石油製品・L P ガス等の購入、販売 役員兼任 5人
みちのく三愛石油㈱	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4人 S S の賃貸あり
三愛石油販売㈱ (注) 2	東京都品川区	13	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 5人 S S の賃貸あり
北陸三愛石油㈱	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任 4人 S S の賃貸あり
東洋理研㈱	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任 7人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本㈱	東京都中央区	80	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国㈱	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州㈱	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 4人 設備の賃貸あり
㈱ニシムラ	佐賀県鳥栖市	30	ガス関連事業	100	L P ガス等の販売 役員兼任 5人
佐賀ガス㈱	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任 2人
三愛プラント工業㈱	東京都大田区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任 5人
その他15社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油㈱および国際油化㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており。

主要な損益情報等

キグナス石油㈱

国際油化㈱

(1) 売上高	500,252百万円	171,499百万円
(2) 経常利益	540百万円	486百万円
(3) 当期純利益	356百万円	212百万円
(4) 純資産額	19,415百万円	3,614百万円
(5) 総資産額	79,376百万円	14,280百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
石油関連事業	895 (1,526)
ガス関連事業	666 (112)
航空関連事業他	494 (37)
全社 (共通)	75 (5)
合計	2,130 (1,680)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
413	43.4	18.6	7,148,356

セグメントの名称	従業員数 (人)
石油関連事業	140
ガス関連事業	26
航空関連事業他	172
全社 (共通)	75
合計	413

(注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策により円安が進み株価が上昇するなか、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど緩やかな回復基調で推移した。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、省エネルギー化に加え、消費税増税前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響などもあり、石油製品の需要が減少するなど、依然として厳しい経営環境が続いた。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、石油製品の販売数量の減少や販売価格の下落により、前期比7.9%減の8,838億56百万円となった。また、原油価格の下落に伴う製品在庫の評価損の発生などもあり、営業利益は前期比20.8%減の56億14百万円、経常利益は前期比18.5%減の63億32百万円、当期純利益は前期比6.6%減の39億18百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

① 石油関連事業

<石油製品販売業>

石油業界においては、低燃費車の普及が進むなか、消費税増税前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響によりガソリンの需要が落ち込むとともに、火力発電向け重油が減少したことなどから、燃料油全体での需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、新規特約店の獲得など積極的な営業活動に努めるとともに、SSにおける販売力の強化を図った。

当社においては、平成26年のSS経営戦略である「共走共汎2014～未来への一歩～」によるリテールサポートを継続し、油外収益の拡大を目的とした実践的な「販売力強化研修」や「洗車接客サービスコンテスト」を開催するとともに、エリアごとに実施される「SS向上委員会」を通して、SSスタッフの接客技術や販売力の向上を図った。産業用については、新規需要家の獲得や既存顧客への燃料の拡販に努めるとともに、風力発電機や食品加工機械、またガスエンジンに対し、付加価値の高い製品を提案することで工業用潤滑油の拡販を図った。

<化学製品製造販売業>

当社グループにおいては、洗車機用薬剤や燃料添加剤(0bbliエンジンリフレッシャー)、防腐・防かび剤、微生物簡易測定器具(サンアイバイオチェック)などの自社商品、石油系溶剤などの工業薬品および粘接着剤(タッキファイヤー)の積極的な販売により販売数量の拡大を図るとともに、新たな市場開拓の商材として高額洗車システム(A RAWZANS)の販売を開始した。

研究所では、東洋理研株式会社と共同して、環境負荷の少ない安全性に優れた製品開発および商品改良に努めた。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売数量の減少や販売価格の下落により、前期比7.5%減の8,137億87百万円となった。セグメント利益については、原油価格の下落に伴う製品在庫の評価損の発生などもあり、前期比51.4%減の16億40百万円となった。

② ガス関連事業

<LPガス販売業>

LPガス業界においては、節約意識の高まりなどの影響を受けて家庭・業務用の需要は前年を下回った。

こうしたなかで、当社グループにおいては、平成26年度基本方針「新しいステージの主役へ」をスローガンに掲げ、お客さまの生活スタイルに合った高効率ガス機器などを提案する「スマートエネルギー・ショップ」の推進や、顧客との接点強化を目的とした「住まいのキャンペーン2014」の開催など、特約店の販売力の強化と新規顧客の獲得に努めた。また、保安面においては、「一日保安ドック」や「保安ドクター研修」を継続して実施し、保安の確保と信頼獲得に努めた。

＜天然ガス販売業＞

当社においては、積極的な営業活動を全国に展開することで販売の拡大を図るとともに、電気・ガスの小売り自由化を見据え、熱や電気などを含めた総合的なエネルギー供給など、お客さまの要望に沿った提案営業に努めた。また、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市まで敷設した佐賀天然ガスピープラインの保安に万全を期した。

佐賀ガス株式会社においては、都市ガス供給管の維持管理を徹底することで、安全で安心できる都市ガスの供給に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売数量の減少や販売価格の下落により、前期比14.1%減の569億17百万円となった。セグメント利益については、前期比9.2%減の18億60百万円となった。

③ 航空関連事業他

＜航空燃料取扱業＞

当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料の給油業務における安全確保に努めた。

羽田空港においては、国際線の増便により燃料搭載数量が前年を上回った。こうした取扱数量の増大に対して、当社では、給油設備の増強や安全管理の徹底を継続した。

また、三愛アビエーションサービス株式会社では、関西国際空港における給油事業の進出に向けて、同空港内に営業所を開設した。

＜その他＞

三愛プラント工業株式会社においては、半導体関連向けの需要に持ち直しが見られ、精密洗浄処理およびステンレスパイプの高品質電解研磨の受注が回復したことにより、金属表面処理業の売上高は前年を上回った。また、前年に引き続き出展した「VACUUM 2014 真空展」において、金属表面処理の技術力を広くアピールすることで、新規顧客からの受注獲得に努めた。一方、建設工事業の売上高は、当期に工事完工となる大型物件が低調であったことから、前年を下回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比3.4%減の131億51百万円となった。セグメント利益については、前期比7.9%増の22億48百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35億23百万円減少し387億14百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は62億81百万円となった。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比52億62百万円増加している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は30億50百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比4億27百万円減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は67億54百万円となった。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比12億26百万円増加している。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
航空関連事業他	1,205	60.5	240	77.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比（%）
石油関連事業（百万円）	813,787	92.5
ガス関連事業（百万円）	56,917	85.9
航空関連事業他（百万円）	13,151	96.6
合計（百万円）	883,856	92.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

国内景気の見通しについては、雇用情勢の改善傾向が続くなかで、景気は緩やかに回復していくものの、海外景気の下振れリスクなどが懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移するものと思われる。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、消費者の環境意識の高まりや節約志向などにより、石油製品の需要が減少し販売競争が激化するなど、経営環境は一段と厳しさを増すものと予想される。

こうしたなかで、当社グループは、グループ内資源を有効活用し利益の最大化を図るとともに、築き上げた販売基盤をさらに強化し、今後のエネルギー業界における事業環境の変化に適切に対応していく。

なお、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに合わせて、羽田空港における発着枠の増加が検討されているが、当社としては、燃料油の需要増大に対し、航空機給油施設の増設等インフラ整備を確実に実施していく。

今後も、危険物を取り扱う企業グループとして、航空機給油施設や石油製品出荷基地などの安全確保と運営に万全を期すとともに、お客さまから選ばれ続ける「安心感」のある総合エネルギー企業グループへの成長を目指し、社会に貢献していく所存である。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があつた場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考える。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者と

して不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とする目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(事業活動の遂行に関連するリスク)

(1) 災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイpline、また日本各地に所在するSSや充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPGを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、ガス事業法や電気事業法の規制緩和が進展している。このような現況において、同業者間の競争に加えエネルギー間競争の激化が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 環境汚染

当社グループの所有するSSや石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めの他に厳しい自主基準を定めて土壤汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壤汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ45億51百万円減少し、1,976億9百万円となつた。これは主に、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ136億38百万円減少し、1,165億70百万円となつた。これは主に有利子負債を返済したことにより加え、支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ90億87百万円増加し、810億39百万円となつた。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の34.9%から40.3%となつた。

(2) 経営成績の分析

省エネルギー化に加え、消費税増税前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響などもあり、石油製品の需要が減少するなど依然として厳しい経営環境が続くなつた。当連結会計年度における売上高は、石油製品の販売数量の減少や販売価格の下落により、前期比7.9%減の8,838億56百万円となつた。また、原油価格の下落に伴う製品在庫の評価損の発生などもあり、営業利益は前期比20.8%減の56億14百万円、経常利益は前期比18.5%減の63億32百万円、当期純利益は前期比6.6%減の39億18百万円となつた。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動の結果、獲得した資金は62億81百万円となつた。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものである。なお、獲得した資金は前期比52億62百万円増加している。

投資活動の結果、使用した資金は30億50百万円となつた。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比4億27百万円減少している。

財務活動の結果、使用した資金は67億54百万円となつた。これは主に、有利子負債の返済によるものである。なお、使用した資金は前期比12億26百万円増加している。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ35億23百万円減少し387億14百万円となつた。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空機給油施設の拡張、油槽所の保全およびSSの新設等に対応するため、当連結会計年度は全体で33億5百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、油槽所の保全およびSSの新設を中心に16億20百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、LPGガス供給設備の改善を中心に6億88百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、航空機給油施設の拡張を中心に9億91百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	全社統 轄業務	その他設 備	249	0	(0) 224	41	25	541	72 [1]
ペガサス柏SS (青森県つがる市) 他 1ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	34	2	(4) 43	—	0	80	—
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	287	90	(12) 1,180	0	79	1,637	6 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	9,530	1,925	[63] (—) —	0	316	11,773	165 [6]
トレサモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他 20ヶ所	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	390	—	(23) 2,566	—	0	2,957	4
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	27	2,095	(0) 3	—	3	2,128	8

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
下馬 S S (東京都世田谷区) 他 29ヶ所	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	435	49	(29) 1,769	—	5	2,260	77 [273]
浦和ガス充填所 (さいたま市桜区) 他 10事業所	ガス関 連事業	L P G 充 填設備	388	144	(43) 1,340	—	3	1,877	190 [19]
キグナス石油(株) (東京都中央区) 他 7社	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	2,765	993	(66) 6,578	41	149	10,527	356 [1,218]
キグナス石油(株) (東京都中央区)	石油関 連事業	油槽所設 備	1,623	403	(120) 3,006	—	2	5,035	23
東洋理研(株) (茨城県潮来市)	石油関 連事業	化学製品 の製造設 備	158	51	(11) 270	—	4	484	28 [20]
佐賀ガス(株) (佐賀県佐賀市)	ガス関 連事業	都市ガス 販売設備	2,022	239	[0] (10) 448	—	39	2,750	47 [2]
国際油化(株) (東京都中央区) 他 1社	ガス関 連事業	L P G 充 填設備	79	83	(21) 440	—	0	604	7 [1]
国際油化(株) (東京都中央区) 他 1社	石油関 連事業	その他設 備	300	9	(2) 1,358	0	3	1,672	64 [4]

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. ペガサス柏 S S 他の設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。
なお、当社が土地および S S 設備の一部を賃借している。賃借料は年間64百万円である。
4. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間 9 億46百万円である。
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント（消火栓）式給油施設の地下埋設配管部
分71千m²を賃借している。
5. 下馬 S S 他の設備は当社が貸与しているものである。
なお、当社が土地および S S 設備の一部を賃借している。賃借料は年間 5 億30百万円である。

6. 浦和ガス充填所他の設備は、当社が貸与しているものである。
7. キグナス石油㈱他（石油製品等販売設備）については、一部自社所有設備を除き、S S設備を賃借している。賃借料は年間 7 億89百万円である。
8. 佐賀ガス㈱については、ガス配管の地下埋設部分の総延長342千mを賃借している。
9. 土地の賃借面積については [] で外書している。
10. 従業員の [] は、臨時従業員数を外書している。
11. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連 事業他	航空燃料保管・航空機給油設備	5,925	25	自己資金 および 借入金	平成26 年10月	平成32 年1月	貯油タンク 2基増設
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品の 保管・出荷 設備	218	1	自己資金	平成27 年1月	平成27 年8月	貯油タンク 3基耐震化
当社 東京オイル ターミナル	埼玉県 八潮市	石油関連 事業	石油製品の 保管・出荷 設備	213	0	自己資金	平成27 年9月	平成28 年4月	貯油タンク 3基耐震化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,000,000	74,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,000,000	74,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年11月30日 (注)	△2,061	74,000	—	10,127	—	2,531

(注) 会社法第178条による取締役会決議に基づき自己株式2,061,923株を消却した。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	24	127	134	1	2,356	2,679	
所有株式数 (単元)	—	28,039	515	20,085	15,113	2	9,998	73,752	
所有株式数 の割合 (%)	—	38.02	0.70	27.23	20.49	0.00	13.56	100.00	

(注) 1. 自己株式585,661株は、「個人その他」に585単元および「単元未満株式の状況」に661株含まれている。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
公益財団法人新技術開発財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.19
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	5,962	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	7.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,033	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,682	3.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	2.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	2.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,876	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,607	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,590	2.15
計	—	35,210	47.58

(注) 1. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、三井住友信託銀行株式会社、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANYおよび日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年8月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年8月15日現在で5,025千株を保有している旨の報告を受けているが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR L L C)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245

保有株券等の数 5,025,000株

株券等保有割合 6.79%

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 585,000 (相互保有株式) 普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,163,000	73,163	—
単元未満株式	普通株式 248,000	—	—
発行済株式総数	74,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,163	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式661株が含まれている。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	585,000	—	585,000	0.79
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
北九州高圧容器検査株式会社	福岡県田川市伊田2824番地	2,000	—	2,000	0.00
計	—	589,000	—	589,000	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年3月25日) での決議状況 (取得期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日)	600,000	312,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	177,000	133,331,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	423,000	178,669,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.50	57.27
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在未行使割合(%)	70.50	57.27

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,616	3,555,730
当期間における取得自己株式	1,103	853,822

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	585,661	—	586,764	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式の株式数および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剩余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を1株当たり11円50銭(普通配当)とし、これに、中間配当(普通配当7円)を合わせて、年間配当を1株当たり18円50銭(普通配当)とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月11日 取締役会決議	514	7.0
平成27年6月26日 定時株主総会決議	844	11.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	472	475	518	667	885
最低(円)	312	312	331	351	599

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	783	814	820	806	885	868
最低(円)	650	740	723	752	773	766

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		金田 準	昭和23年9月24日生	昭和47年10月 当社入社 平成9年7月 当社サービスステーション販売部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	19
専務取締役	営業部門担当	塚原由紀夫	昭和27年3月29日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年4月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 國際油化株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社営業部門担当(現在) 平成27年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	12
専務取締役	管理部門担当・人事総務部長・CSR推進部長	馬郡 義博	昭和26年5月31日生	昭和51年3月 当社入社 平成18年6月 当社人事部長 平成20年7月 國際油化株式会社取締役 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社管理部門担当(現在) 平成26年6月 当社人事総務部長(現在) 平成26年6月 当社CSR推進部長(現在) 平成27年6月 当社専務取締役(現在)	(注)3	13
常務取締役	羽田支社担当・羽田支社長・羽田支社空港関連対策室長	岩田 寛剛	昭和26年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成15年4月 当社羽田支社技術部長 平成20年6月 当社羽田支社空港関連対策室長(現在) 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社羽田支社担当(現在) 平成23年6月 当社羽田支社長(現在) 平成26年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	エネルギーソリューション事業部長・化学品事業部長・潤滑油販売部長	山下 奉信	昭和28年1月4日生	昭和51年4月 三井物産株式会社入社 平成18年7月 國際油化株式会社代表取締役社長 平成22年5月 三井石油株式会社（現MOCマーケティング合同会社）取締役常務執行役員 平成25年7月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 当社エネルギーソリューション事業部長（現在） 平成26年6月 当社化学品事業部長（現在） 平成27年4月 当社潤滑油販売部長（現在） 平成27年6月 当社常務取締役（現在）	(注) 3	1
取締役	石油事業部長	曾我 譲治	昭和29年2月25日生	昭和52年3月 当社入社 平成22年10月 当社卸売販売部長 平成24年6月 当社取締役（現在） 平成24年6月 当社石油事業部長（現在） 平成24年6月 当社サービスステーション販売部長	(注) 3	2
取締役	経理部長・情報システム部長	早川 智之	昭和31年5月22日生	昭和55年3月 当社入社 平成24年4月 当社羽田支社業務部長 平成26年6月 当社経理部長（現在） 平成26年6月 当社情報システム部長（現在） 平成27年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	7
取締役	ガス事業部長・ガス販売部長	松尾 耕次	昭和39年1月30日生	昭和61年3月 当社入社 平成21年6月 三愛オブリガス中国株式会社代表取締役社長 平成25年10月 三愛オブリガス東日本株式会社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役（現在） 平成27年6月 当社ガス事業部長（現在） 平成27年6月 当社ガス販売部長（現在）	(注) 3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成15年4月 慶應義塾大学商学部助教授 平成19年4月 同大学商学部准教授 (現在) 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 (現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社) 社外取締役 平成22年4月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 平成22年6月 当社取締役 (現在) 平成26年6月 アコム株式会社社外取締役 (現在)	(注)3	—
取締役		高橋 朋敬	昭和20年1月5日生	平成13年1月 国土交通省自動車交通局長 平成13年10月 日本政策投資銀行理事 平成17年6月 空港施設株式会社代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 東京空港冷暖房株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年6月 空港施設株式会社代表取締役会長 (現在) 平成27年6月 当社取締役 (現在)	(注)3	—
常勤監査役		中川 栄一	昭和28年3月1日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年7月 当社経理部長 平成22年6月 國際油化株式会社取締役 平成22年6月 同社管理部長 平成24年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注)4	9
常勤監査役		水谷 知彦	昭和32年8月20日生	昭和55年3月 当社入社 平成23年4月 当社情報システム部長 平成24年1月 当社経営企画部長 平成25年6月 当社監査・内部統制部長 平成26年6月 当社常勤監査役 (現在)	(注)5	4
監査役		福家 辰夫	昭和13年2月11日生	昭和42年4月 弁護士登録 (現在) 昭和42年4月 辻誠法律事務所入所 昭和59年6月 福家法律事務所開設 (現在) 平成20年6月 当社監査役 (現在)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役		長崎 武彦	昭和18年5月31日生	昭和46年8月 公認会計士登録（現在） 昭和52年7月 監査法人東京第一公認会計士事務所社員 昭和63年7月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所、同監査法人社員 平成元年5月 同監査法人代表社員 平成12年5月 同監査法人常任理事 平成18年5月 同監査法人副理事長 平成21年6月 当社監査役（現在） 平成21年7月 公認会計士長崎武彦事務所開設（現在）	(注) 6	3
監査役		中川 洋	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 日本銀行入行 平成10年2月 同行高知支店長 平成15年5月 同行検査室長 平成16年6月 農林中央金庫常勤監事 平成20年6月 社団法人全国地方銀行協会（現一般社団法人全国地方銀行協会）常務理事（現在） 平成23年6月 当社監査役（現在）	(注) 7	—
計						94

- (注) 1. 取締役である梅津光弘氏および高橋朋敬氏は、社外取締役である。
 2. 監査役である福家辰夫氏、長崎武彦氏および中川洋氏は、社外監査役である。
 3. 平成27年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 4. 平成24年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 5. 平成26年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 6. 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 7. 平成27年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役2名を含む10名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなり、任意の機関として、監査役会で決定された常勤監査役1名が出席する常務会と、常勤の取締役・監査役で構成する常勤役員会を設置している。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

常務会は、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し、審議することで業務執行の効率性を高め、常勤監査役がこの常務会に常時出席することで経営の透明性を確保する。

常勤役員会は、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況などについて毎月1回開催し、協議することで役員間の意思統一を図る。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部所としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- (2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- (2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取締役会に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。
- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。

- (3) 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「危機管理委員会」において、調査審議する。
- (4) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全管理委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- (5) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、子会社における職務の執行に係る事項の報告基準などを整備することにより、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

6. 監査役がその補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制ならびにその使用者の取締役からの独立性、および当該使用者に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用者を配置する。なお、その使用者は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用者の人事考課については、常勤監査役がおこなうものとする。

7. 取締役および使用者が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役および使用者が親会社の監査役に報告するための体制、また報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と隨時連係して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。
- (2) 監査役は、子会社の取締役および監査役などと意思疎通および情報交換を図り、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

- (1) 監査役会が必要と認めたときは、取締役、使用者および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。
- (2) 緊急の監査費用や利益相反取引など、監査役が自らの判断により必要と認め、弁護士などの外部専門家を起用する場合に生ずる費用などについては、これを適正に処理することを保証する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏および同高橋朋敬氏、社外監査役福家辰夫氏、同長崎武彦氏および同中川洋氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在6名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役が、会計監査人の監査に同行し、本社各部・支店等の事業所および子会社に対する会計監査人の監査の状況、結果について、その都度把握しており、必要に応じて会計監査人と重要な情報および意見の交換をおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名である。

社外取締役梅津光弘氏は、慶應義塾大学商学部准教授であり、企業倫理学、応用倫理学の分野を長年研究され、また異なる事業分野の企業の社外役員の経験などに基づく知見を有しており、客観的かつ専門的視点から当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は現在においてアコム株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外取締役高橋朋敬氏は、国土交通省において長年にわたり運輸・交通の分野に携わり、また、企業の経営者としても豊富な経験と高い見識を有し、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただけるものとして選任している。なお、同氏は現在において空港施設株式会社の代表取締役会長および東京空港冷暖房株式会社の代表取締役社長を兼任しているが、当社と各法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役福家辰夫氏は、弁護士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、法律の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有し、その職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において一般社団法人全国地方銀行協会の常務理事を兼任しているが、当社と同法人との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、各社外監査役は、出席した監査役会において、監査の実施状況および結果について報告を受け、また、会計監査人から監査の執行状況について報告を受けている。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	225,929	134,993	—	53,200	37,736	10
監査役 (社外監査役を除く。)	34,824	29,492	—	—	5,332	3
社外役員	16,200	14,400	—	—	1,800	4

(注) 基本報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,455	6	使用人兼務取締役の使用人分賞与

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については定額基本報酬と賞与および退職慰労金であり、監査役については定額の基本報酬および退職慰労金である。

取締役の定額基本報酬と賞与および監査役の定額基本報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。また、退職慰労金は、内規ならびに従来の慣例に従い具体的な金額、贈呈の時期、方法などを退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議により決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
15銘柄 10,645,753千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リコー	4,300,350	5,117,416	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
J X ホールディングス	2,267,850	1,127,121	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト	527,103	949,312	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	638,413	取引銀行として関係の強化を図る為
三井住友トラスト・ホールディングス	801,230	373,373	取引銀行として関係の強化を図る為
N K S J ホールディングス	127,575	338,328	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友フィナンシャルグループ	55,200	243,376	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス	58,900	182,472	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
横浜ゴム	131,000	127,070	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
東亜建設工業	500,000	105,500	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三菱UFJ フィナンシャル・グループ	180,900	102,570	取引銀行として関係の強化を図る為
大成建設	215,000	99,115	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
佐賀銀行	355,000	79,520	取引銀行として関係の強化を図る為
北國銀行	115,000	41,515	取引銀行として関係の強化を図る為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リコー	4,300,350	5,624,857	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
J Xホールディングス(株)	2,500,050	1,155,523	仕入先として良好な関係を長期的に維持する為
コカ・コーラウエスト(株)	527,103	1,046,826	グループ会社として安定的で良好な取引関係を維持する為
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	660,633	取引銀行として関係の強化を図る為
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	127,575	476,492	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	801,230	397,009	取引銀行として関係の強化を図る為
東京海上ホールディングス(株)	58,900	267,317	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	254,002	取引銀行として関係の強化を図る為
横浜ゴム(株)	131,000	162,440	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
大成建設(株)	215,000	145,985	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	180,900	134,535	取引銀行として関係の強化を図る為
(株)佐賀銀行	355,000	107,565	取引銀行として関係の強化を図る為
東亜建設工業(株)	500,000	100,000	取引先として良好な関係を長期的に維持する為
(株)北國銀行	115,000	48,185	取引銀行として関係の強化を図る為

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	271,793	271,793	11,399	9	(注)
上記以外の株式	9,939,059	15,893,535	190,187	377,767	9,585,603

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

⑥ 会計監査の状況

会社法および金融商品取引法に基づく会計監査において、有限責任 あづさ監査法人が当社の会計監査業務にあたっている。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりである。

(監査業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員・業務執行社員 小野友之、木下洋

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名である。

⑦ 取締役会で決議することとした株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	0	47	—
連結子会社	18	0	19	0
計	67	1	66	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対し、「退職給付に関する会計基準」および「退職給付に関する会計基準の適用指針」の改正に伴う影響額試算のため、退職給付債務の計算業務を委託し、対価を支払っている。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、一般財団法人産業経理協会等の行う研修への参加をしている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,305	38,830
受取手形及び売掛金	65,063	60,913
有価証券	※2 80	※2 210
商品及び製品	9,219	6,096
仕掛品	28	151
原材料及び貯蔵品	107	81
繰延税金資産	670	576
その他	944	1,087
貸倒引当金	△147	△47
流動資産合計	118,273	107,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 59,460	※2 60,017
減価償却累計額	△38,437	△39,590
建物及び構築物（純額）	21,023	20,427
機械装置及び運搬具	※2 30,214	※2 30,689
減価償却累計額	△22,717	△23,500
機械装置及び運搬具（純額）	7,496	7,188
土地	※1,※2 22,217	※1,※2 21,847
リース資産	2,584	2,616
減価償却累計額	△1,403	△1,505
リース資産（純額）	1,180	1,110
建設仮勘定	432	439
その他	※2 3,622	※2 3,701
減価償却累計額	△3,032	△3,067
その他（純額）	590	633
有形固定資産合計	52,941	51,647
無形固定資産		
のれん	4,067	3,772
リース資産	6	1
その他	1,232	1,083
無形固定資産合計	5,306	4,857
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 21,532	※2,※3 28,780
長期貸付金	62	51
繰延税金資産	366	392
退職給付に係る資産	174	550
その他	※1 3,734	※1 3,615
貸倒引当金	△230	△186
投資その他の資産合計	25,639	33,204
固定資産合計	83,887	89,709
資産合計	202,160	197,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 73,711	※2 65,031
短期借入金	1,965	840
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,972	※2 6,037
1年内償還予定の社債	4,000	—
リース債務	434	453
未払法人税等	1,840	1,031
賞与引当金	1,439	1,473
役員賞与引当金	78	91
資産除去債務	10	9
その他	8,367	8,485
流動負債合計	94,821	83,453
固定負債		
長期借入金	※2 17,920	※2 14,903
リース債務	835	752
繰延税金負債	3,822	6,240
再評価に係る繰延税金負債	※1 962	※1 869
役員退職慰労引当金	469	462
特別修繕引当金	404	411
退職給付に係る負債	2,587	729
資産除去債務	515	532
その他	7,869	8,214
固定負債合計	35,387	33,117
負債合計	130,208	116,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	6,953	6,953
利益剰余金	50,824	53,725
自己株式	△151	△288
株主資本合計	67,752	70,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,553	8,720
土地再評価差額金	※1 △943	※1 △863
退職給付に係る調整累計額	295	1,291
その他の包括利益累計額合計	2,905	9,148
少数株主持分	1,293	1,373
純資産合計	71,952	81,039
負債純資産合計	202,160	197,609

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
商品売上高	957,860	882,580
完成工事高	1,973	1,275
売上高合計	959,834	883,856
売上原価		
商品売上原価	910,079	837,067
完成工事原価	1,732	1,172
売上原価合計	911,811	838,240
売上総利益	48,022	45,616
販売費及び一般管理費	※1 40,933	※1 40,001
営業利益	7,088	5,614
営業外収益		
受取利息	605	463
受取配当金	488	515
軽油引取税交付金	190	188
貸倒引当金戻入額	17	97
その他	467	313
営業外収益合計	1,769	1,579
営業外費用		
支払利息	922	775
貸倒引当金繰入額	—	14
その他	168	70
営業外費用合計	1,090	861
経常利益	7,767	6,332
特別利益		
固定資産売却益	※2 36	※2 92
投資有価証券売却益	0	378
受取補償金	200	—
訴訟損失引当金戻入額	131	—
資産除去債務戻入益	32	—
特別利益合計	402	471
特別損失		
固定資産除売却損	※3 267	※3 282
減損損失	※4 259	※4 228
環境対策費	43	8
特別損失合計	570	518
税金等調整前当期純利益	7,598	6,284
法人税、住民税及び事業税	2,993	2,118
法人税等調整額	359	201
法人税等合計	3,353	2,320
少数株主損益調整前当期純利益	4,245	3,964
少数株主利益	48	45
当期純利益	4,196	3,918

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,245	3,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,347	5,200
繰延ヘッジ損益	3	—
土地再評価差額金	—	88
退職給付に係る調整額	—	995
その他の包括利益合計	※1 2,351	※1 6,285
包括利益	6,596	10,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,546	10,169
少数株主に係る包括利益	50	79

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	6,953	47,566	△102	64,543
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	6,953	47,566	△102	64,543
当期変動額					
剩余金の配当			△515		△515
剩余金の配当（中間配当）			△478		△478
土地再評価差額金の取崩			56		56
当期純利益			4,196		4,196
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,258	△48	3,209
当期末残高	10,127	6,953	50,824	△151	67,752

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,207	△3	△887	—	315	1,263	66,123
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,207	△3	△887	—	315	1,263	66,123
当期変動額							
剩余金の配当					—		△515
剩余金の配当（中間配当）					—		△478
土地再評価差額金の取崩			△56		△56		—
当期純利益					—		4,196
自己株式の取得					—		△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,346	3	—	295	2,645	29	2,675
当期変動額合計	2,346	3	△56	295	2,589	29	5,828
当期末残高	3,553	—	△943	295	2,905	1,293	71,952

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	6,953	50,824	△151	67,752
会計方針の変更による累積的影響額			40		40
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	6,953	50,865	△151	67,793
当期変動額					
剰余金の配当			△551		△551
剰余金の配当（中間配当）			△514		△514
土地再評価差額金の取崩			8		8
当期純利益			3,918		3,918
自己株式の取得				△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,860	△136	2,723
当期末残高	10,127	6,953	53,725	△288	70,517

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,553	△943	295	2,905	1,293	71,952
会計方針の変更による累積的影響額				—		40
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,553	△943	295	2,905	1,293	71,993
当期変動額						
剰余金の配当				—		△551
剰余金の配当（中間配当）				—		△514
土地再評価差額金の取崩		△8		△8		—
当期純利益				—		3,918
自己株式の取得				—		△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,166	88	995	6,250	79	6,330
当期変動額合計	5,166	80	995	6,242	79	9,046
当期末残高	8,720	△863	1,291	9,148	1,373	81,039

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,598	6,284
減価償却費	4,410	4,320
のれん償却額	797	771
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△21	△143
賞与引当金の増減額（△は減少）	△177	33
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△1	12
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,579	—
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	△326	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,142	△927
受取利息及び受取配当金	△1,093	△978
支払利息	922	775
有形固定資産除売却損益（△は益）	189	71
減損損失	259	228
資産除去債務戻入益	△32	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	△378
受取補償金	△200	—
売上債権の増減額（△は増加）	6,657	4,150
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,291	3,026
その他の流動資産の増減額（△は増加）	365	△182
営業保証金・破産債権の増減額（△は増加）	△100	517
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,532	△8,680
未払債務の増減額（△は減少）	△363	938
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△318	△835
その他	27	△2
小計	4,330	8,999
利息及び配当金の受取額	1,096	980
利息の支払額	△935	△788
補償金の受取額	200	—
法人税等の支払額	△3,673	△2,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,019	6,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△194	△414
定期預金の払戻による収入	101	386
投資有価証券の取得による支出	△286	△320
投資有価証券の売却による収入	280	508
有形固定資産の取得による支出	△3,192	△2,953
有形固定資産の売却による収入	175	356
無形固定資産の取得による支出	△171	△631
関係会社株式の取得による支出	△18	—
貸付けによる支出	△26	△14
貸付金の回収による収入	126	67
その他	△271	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,478	△3,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	250	△1,125
長期借入れによる収入	5,812	3,060
長期借入金の返済による支出	△6,865	△3,012
社債の償還による支出	△3,200	△4,000
自己株式の取得による支出	△48	△136
配当金の支払額	△994	△1,066
少数株主への配当金の支払額	△12	—
その他	△469	△474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,528	△6,754
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,987	△3,523
現金及び現金同等物の期首残高	50,225	42,237
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,237	※1 38,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、シノハラオイル㈱については、清算結了したため連結の範囲から除いている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

㈱オブリ三愛ビル管理 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対しても小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はない。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱オブリ三愛ビル管理ほか1社）および関連会社（鳥栖プロパン㈱ほか2社）については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

仕掛品（未成工事支出金）

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 5年～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

⑤ 特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（59億13百万円）については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

① 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象

石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略している。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油㈱および中央産業販売㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が10百万円減少し、利益剰余金が40百万円増加している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

※1 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

（事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。）

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。

・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,677百万円	△1,628百万円
（上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの）	△690	△667

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	782百万円	662百万円
機械装置及び運搬具	426	341
土地	6,694	6,608
その他（有形固定資産）	3	9
投資有価証券	553	716
計	8,459	8,336

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	36,346百万円	25,951百万円
1年内返済予定の長期借入金	19	15
長期借入金	76	24
計	36,441	25,992

当連結会計年度において、上記のほか先物取引証拠金の代用として、有価証券1億55百万円および投資有価証券4億1百万円を差し入れている。（前連結会計年度においては、有価証券50百万円および投資有価証券4億58百万円）

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	129百万円	129百万円

4 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
中九州ガス事業協同組合（借入金）	235百万円	中九州ガス事業協同組合（借入金） 198百万円
その他（敷金返還保証・軽油引取税・リース保証）	75	その他（敷金返還保証・リース保証） 42
計	311	計 240

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
人件費	12,907百万円	12,667百万円
退職給付費用	633	236
役員退職慰労引当金繰入額	90	80
賞与引当金繰入額	1,423	1,455
役員賞与引当金繰入額	79	91
減価償却費	4,205	4,128
のれん償却額	797	771

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	8	5
土地	21	80
その他（有形固定資産）	1	2
計	36	92

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	163百万円	96百万円
機械装置及び運搬具	44	37
その他（有形固定資産）	6	4
のれん	—	4
無形リース資産	—	1
その他（無形固定資産）	4	7
撤去費用	37	98
計	255	250
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	0	3
機械装置及び運搬具	0	5
土地	11	22
その他（有形固定資産）	—	0
計	12	31
合計	267	282

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
S S	O S 山陽（岡山県赤磐市）他17件	土地 建物他	161
石油事業	大阪産業エネルギー販売支店（大阪府豊中市）他2件	建物他	5
ガス事業	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）他2件	土地 建物他	62
その他	ソーラー販売部（埼玉県所沢市）	リース	0
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	愛知県碧南市他12件	土地	29
合計			259

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S S（サービスステーション）は1 S S毎、S S以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2億59百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億41百万円、建物及び構築物70百万円、機械装置及び運搬具19百万円、有形固定資産のリース資産13百万円、有形固定資産のその他3百万円、無形固定資産のその他1百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース9百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.70%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
S S	セルフ堀之内S S（東京都八王子市） 他30件	土地 建物他	150
石油事業	東京産業エネルギー販売支店（仙台駐在）（宮城県仙台市）他1件	建物他	2
ガス事業	鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市）	土地	1
投資不動産	栃木県那須郡	土地	0
遊休資産	福岡県大野城市他14件	土地	72
合計			228

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、S S（サービスステーション）は1 S S毎、S S以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2億28百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地1億12百万円、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具39百万円、有形固定資産のリース資産19百万円、有形固定資産のその他12百万円、無形固定資産のその他1百万円、投資その他の資産のその他0百万円、リース7百万円（流動負債のその他、固定負債のその他）である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを10.90%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	3,069百万円	7,589百万円
組替調整額	△1	△377
税効果調整前	3,067	7,211
税効果額	△719	△2,010
その他有価証券評価差額金	2,347	5,200
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△13	—
組替調整額	18	—
税効果調整前	5	—
税効果額	△2	—
繰延ヘッジ損益	3	—
土地再評価差額金 :		
税効果額	—	88
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	—	1,224
組替調整額	—	71
税効果調整前	—	1,295
税効果額	—	△300
退職給付に係る調整額	—	995
その他の包括利益合計	2,351	6,285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	74,000	—	—	74,000
自己株式				
普通株式 (注)	296	107	—	404

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加103千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	478	6.5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	74,000	—	—	74,000
自己株式				
普通株式 (注)	404	181	—	585

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加181千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加177千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	551	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	514	7.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	844	11.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	42,305百万円	38,830百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△97	△126
有価証券等に含まれる現金同等物	30	10
現金及び現金同等物	42,237	38,714

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	218百万円	379百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	229	409

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備（「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他（工具、器具及び備品）」）である。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	14	14	—	—
機械装置及び運搬具	223	202	—	21
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	286	234	—	51
合計	524	451	—	72

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	—	—	—	—
機械装置及び運搬具	223	219	—	4
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	235	206	—	28
合計	458	426	—	32

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	40	18
1年超	32	13
合計	72	32

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	49	40
減価償却費相当額	49	40

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロまたは残価保証額とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	77	77
1年超	643	576
合計	720	654

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社グループは、輸出による外貨建営業債権の為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い取引を行い、リスク管理部門がデリバティブ取引の口座開設、基本契約等の締結、取引成約の確認、資金決済および受渡し、残高確認等の業務を行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,305	42,305	—
(2) 受取手形及び売掛金	65,063	65,063	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	50	50	0
その他有価証券	30	30	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	504	519	15
その他有価証券	20,517	20,517	—
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	120		
貸倒引当金 ※	△33		
	87	87	△0
資産計	128,558	128,573	15
(1) 支払手形及び買掛金	73,711	73,711	—
(2) 短期借入金	1,965	1,965	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,972	2,979	6
(4) 1年内償還予定の社債	4,000	4,009	9
(5) 長期借入金	17,920	18,054	133
負債計	100,570	100,720	150

※ 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,830	38,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	60,913	60,913	—
(3) 有価証券			
満期保有目的債券	200	200	0
その他有価証券	10	10	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	401	414	12
その他有価証券	27,854	27,854	—
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	67		
貸倒引当金 ※	△30		
	37	37	△0
資産計	128,248	128,261	12
(1) 支払手形及び買掛金	65,031	65,031	—
(2) 短期借入金	840	840	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,037	6,056	19
(4) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(5) 長期借入金	14,903	14,939	35
負債計	86,812	86,867	54

※ 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

・ (1) 現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

なお、一部の外貨建営業債権は、為替予約の振当処理の対象としており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。

・ (3) 有価証券および(4)投資有価証券

有価証券の時価については取引金融機関から提示された価格、投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。（保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照）

・ (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

・(1) 支払手形及び買掛金および(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

・(3) 1年内返済予定の長期借入金および(5)長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

・(4) 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	510	524

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,305	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,063	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	50	504	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
長期貸付金 ※	58	25	3	0
合計	107,478	530	3	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない33百万円は含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,830	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,913	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	200	401	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
長期貸付金 ※	16	19	1	0
合計	99,961	420	1	0

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない30百万円は含めていない。

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,965	—	—	—	—	—
社債	4,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,972	6,030	5,587	782	3,621	1,899
合計	8,937	6,030	5,587	782	3,621	1,899

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	840	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	6,037	5,594	788	3,627	1,779	3,113
合計	6,877	5,594	788	3,627	1,779	3,113

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	352	368	15
小計		368	15
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	201	201	△0
小計		201	△0
合計	554	569	15

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	602	615	12
小計		615	12
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
小計		—	—
合計	602	615	12

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	17,217	11,301	5,915
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17,217	11,301	5,915
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	3,299	4,282	△982
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	30	30	—
小計	3,329	4,312	△982
合計	20,547	15,614	4,932

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	25,719	13,096	12,622
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	25,719	13,096	12,622
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,135	2,575	△439
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10	10	—
小計	2,145	2,585	△439
合計	27,864	15,682	12,182

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 5億24百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
地方債	100	100	—
売却理由	満期償還		

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
地方債	50	50	—
売却理由	満期償還		

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	173	—	△0
合計	180	1	△0

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	458	378	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	458	378	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	789	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,900	5,900	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,400	5,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,992百万円	12,410百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△10
会計方針の変更を反映した期首残高	12,992	12,399
勤務費用	479	489
利息費用	129	91
数理計算上の差異の発生額	△241	△338
退職給付の支払額	△949	△783
退職給付債務の期末残高	12,410	11,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	9,428百万円	10,120百万円
期待運用収益	188	404
数理計算上の差異の発生額	700	885
事業主からの拠出額	743	714
退職給付の支払額	△941	△778
年金資産の期末残高	10,120	11,347

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	108百万円	174百万円
退職給付に係る負債からの振替額	—	△22
退職給付費用	△25	118
退職給付の支払額	7	27
制度への拠出額	83	252
その他	△0	△0
退職給付に係る資産の期末残高	174	550

(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	717百万円	297百万円
退職給付に係る資産への振替額	—	△22
退職給付費用	△161	66
退職給付の支払額	△11	△61
制度への拠出額	△245	△60
その他	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	297	219

(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,178百万円	14,861百万円
年金資産	△13,193	△15,074
非積立型制度の退職給付債務	1,985	△212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427	391
	2,413	178
退職給付に係る負債	2,587	729
退職給付に係る資産	△174	△550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,413	178

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	479百万円	489百万円
利息費用	129	91
期待運用収益	△188	△404
会計基準変更時差異の費用処理額	254	254
過去勤務費用の費用処理額	△83	△64
数理計算上の差異の費用処理額	122	△118
簡便法で計算した退職給付費用	△136	△52
その他	40	26
確定給付制度に係る退職給付費用	616	221

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
会計基準変更時差異	—百万円	△254百万円
過去勤務費用	—	64
数理計算上の差異	—	△1,106
合 計	—	△1,295

(8) 退職給付に係る調整額累計額

退職給付に係る調整額累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
会計基準変更時差異	254百万円	－百万円
未認識過去勤務費用	△286	△221
未認識数理計算上の差異	△522	△1,629
合 計	△554	△1,850

(9) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	48.0%	47.2%
国内株式	26.8	27.2
外国債券	8.1	8.3
外国株式	16.7	15.9
現金及び預金	0.4	1.4
合 計	100.0	100.0

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮している。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（企業年金基金）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	0.5%
長期待運用收益率	2.0%	4.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は17百万円、当連結会計年度は15百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	2,352百万円	2,159百万円
投資有価証券評価損否認	962	873
連結子会社の繰越欠損金	1,099	784
賞与引当金損金算入限度超過額	520	501
固定資産未実現売却益	369	381
固定資産評価損否認	244	222
退職給付に係る負債	800	217
役員退職慰労引当金否認	168	151
減価償却超過額	160	137
特別修繕引当金否認	125	126
ゴルフ会員権評価損否認	122	111
社会保険料否認	77	76
未払事業税否認	131	75
貸倒引当金損金算入限度超過額	91	52
売掛金否認	45	31
棚卸資産未実現売却益	36	30
その他	172	174
繰延税金資産小計	7,481	6,109
評価性引当額	△5,072	△4,349
繰延税金資産合計	2,408	1,759
(繰延税金負債)		
全面時価評価法適用による評価差額	△1,717	△1,530
償却資産圧縮積立金	△1,586	△1,417
退職給付に係る資産	△55	△174
圧縮特別勘定積立金	—	△94
特別償却準備金	△55	△57
土地圧縮積立金	△54	△49
土地減価積立金	△22	△19
その他	△3	△2
その他有価証券評価差額金	△1,700	△3,684
繰延税金負債合計	△5,193	△7,031
繰延税金資産(負債)の純額	△2,785	△5,271

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	670百万円	576百万円
固定資産－繰延税金資産	366	392
固定負債－繰延税金負債	3,822	6,240

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
欠損子会社の未認識税務利益	2.0	
税務上の繰越欠損金の利用	△0.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	
住民税均等割	0.9	
のれん償却額	3.6	
スケジューリング不能一時差異の未認識額	△1.4	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5億50百万円、その他有価証券評価差額金は3億43百万円、退職給付に係る調整累計額は56百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額は1億48百万円減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は88百万円減少し、土地再評価差額金は88百万円増加している。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、S Sを賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション（土地を含む。）等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億81百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は21百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は51百万円（特別損失に計上）、減損損失は82百万円（特別損失に計上）、その他の費用（主に環境対策費（特別損失に計上））は12百万円である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3億73百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は3百万円（特別利益に計上）、固定資産除売却損（撤去費用を含む。）は70百万円（特別損失に計上）、減損損失は29百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,447	8,436
期中増減額	△11	△321
期末残高	8,436	8,115
期末時価	7,343	7,065

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（4億35百万円）であり、主な減少額は売却（1億39百万円）および賃貸からの振替（1億36百万円）である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替（33百万円）であり、主な減少額は売却（2億4百万円）である。
3. 期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、L Pガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	879,939	66,284	13,610	959,834	—	959,834
セグメント間の内部売上高または振替高	2,126	27	875	3,029	△3,029	—
計	882,065	66,312	14,485	962,863	△3,029	959,834
セグメント利益	3,374	2,048	2,084	7,507	260	7,767
セグメント資産	98,071	22,923	22,298	143,292	58,868	202,160
その他の項目						
減価償却費	1,532	1,276	1,431	4,241	169	4,410
のれんの償却額	748	47	0	797	—	797
受取利息	261	22	1	285	319	605
支払利息	562	103	16	682	239	922
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,271	506	1,679	3,457	98	3,556

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	813,787	56,917	13,151	883,856	—	883,856
セグメント間の内部売上高または振替高	1,778	32	870	2,681	△2,681	—
計	815,566	56,949	14,022	886,538	△2,681	883,856
セグメント利益	1,640	1,860	2,248	5,749	582	6,332
セグメント資産	93,441	20,231	21,349	135,021	62,587	197,609
その他の項目						
減価償却費	1,494	1,269	1,467	4,232	88	4,320
のれんの償却額	718	52	—	771	—	771
受取利息	214	12	1	228	234	463
支払利息	516	79	12	608	166	775
有形固定資産および無形固定資産の増加額	1,719	1,173	1,037	3,931	27	3,959

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	962,863	886,538
セグメント間取引消去	△3,029	△2,681
連結財務諸表の売上高	959,834	883,856

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,507	5,749
「全社」の区分の利益	309	587
セグメント間取引消去	△49	△4
連結財務諸表の経常利益	7,767	6,332

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	143,292	135,021
「全社」の区分の資産	59,583	63,638
セグメント間取引消去	△715	△1,050
連結財務諸表の資産合計	202,160	197,609

(注) 「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期運用資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,241	4,232	212	133	△43	△45	4,410	4,320
受取利息	285	228	400	308	△80	△74	605	463
支払利息	682	608	320	240	△80	△74	922	775
有形固定資産および無形固定資産の増加額	3,457	3,931	98	27	—	—	3,556	3,959

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	191	63	0	255	4	259

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	201	1	—	203	24	228

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	748	47	0	797	—	797
当期末残高	4,181	△114	—	4,067	—	4,067

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	718	52	—	771	—	771
当期末残高	3,463	308	—	3,772	—	3,772

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）において該当取引はない。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	960.09円	1,085.15円
1株当たり当期純利益金額	56.97円	53.33円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	4,196	3,918
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,196	3,918
期中平均株式数（千株）	73,667	73,483

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三愛石油株式会社	第7回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	1,000 (1,000)	—	1.6	—	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第9回無担保社債 (適格投資家限定)	平成20年 8月20日	2,000 (2,000)	—	1.6	—	平成26年 8月20日
三愛石油株式会社	第10回無担保社債 (適格投資家限定)	平成21年 2月27日	1,000 (1,000)	—	1.4	—	平成27年 2月27日
合計	—	—	4,000 (4,000)	—	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,965	840	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,972	6,037	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	434	453	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	17,920	14,903	1.0	平成28年4月～ 平成36年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	835	752	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	24,128	22,986	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

- リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
- 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,594	788	3,627	1,779
リース債務	307	202	122	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	209,558	452,172	687,159	883,856
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,191	2,682	4,157	6,284
四半期（当期）純利益金額（百万円）	527	1,215	2,178	3,918
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.16	16.52	29.64	53.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	7.16	9.36	13.12	23.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	38,541	35,374
受取手形	546	395
売掛金	※1 21,481	※1 17,435
商品及び製品	636	503
原材料及び貯蔵品	10	8
前渡金	2	—
前払費用	104	107
繰延税金資産	206	181
短期貸付金	※1 4,111	※1 2,802
その他	※1 192	※1 206
貸倒引当金	△3,321	△2,351
流动資産合計	62,514	54,664
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,373	6,215
減価償却累計額	△4,180	△4,168
建物（純額）	2,193	2,046
構築物	28,062	28,678
減価償却累計額	△17,707	△18,234
構築物（純額）	10,354	10,443
機械及び装置	17,021	17,209
減価償却累計額	△11,956	△12,468
機械及び装置（純額）	5,064	4,741
車両運搬具	192	204
減価償却累計額	△175	△187
車両運搬具（純額）	16	16
工具、器具及び備品	789	760
減価償却累計額	△683	△677
工具、器具及び備品（純額）	106	83
土地	8,577	8,553
リース資産	1,134	1,255
減価償却累計額	△565	△670
リース資産（純額）	568	585
建設仮勘定	468	339
有形固定資産合計	27,349	26,810
無形固定資産		
借地権	21	21
商標権	6	3
ソフトウエア	432	308
リース資産	5	1
その他	52	50
無形固定資産合計	518	386

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,800	26,811
関係会社株式	22,116	22,116
出資金	3	2
長期貸付金	33	30
従業員に対する長期貸付金	23	17
関係会社長期貸付金	49	541
破産更生債権等	54	60
長期前払費用	165	79
差入保証金	451	443
その他	121	139
貸倒引当金	△156	△296
投資その他の資産合計	42,662	49,945
固定資産合計	70,529	77,142
資産合計	133,044	131,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 15,339	※1 10,579
短期借入金	※1 27,490	※1 23,457
1年内返済予定の長期借入金	2,200	4,000
1年内償還予定の社債	4,000	—
リース債務	198	212
未払金	※1 134	344
未払費用	※1 538	※1 812
未払法人税等	1,119	704
前受金	833	1,385
預り金	※1 77	※1 92
賞与引当金	494	521
役員賞与引当金	45	53
設備関係未払金	※1 417	※1 573
仮受金	730	569
その他	3	2
流動負債合計	53,624	43,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債		
長期借入金	12,100	10,900
リース債務	405	411
繰延税金負債	1,680	3,566
再評価に係る繰延税金負債	1,079	975
退職給付引当金	2,348	2,081
役員退職慰労引当金	332	335
関係会社事業損失引当金	3	—
資産除去債務	65	67
預り保証金	3,312	3,743
その他	11	2
固定負債合計	21,340	22,083
負債合計	74,965	65,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	4,341	4,341
資本剰余金合計	6,872	6,872
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	39	41
償却資産圧縮積立金	1,937	1,838
土地圧縮積立金	97	102
特別償却準備金	99	119
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	15,089	18,542
利益剰余金合計	38,263	41,645
自己株式	△151	△288
株主資本合計	55,112	58,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,745	8,744
土地再評価差額金	△779	△686
評価・換算差額等合計	2,966	8,057
純資産合計	58,078	66,414
負債純資産合計	133,044	131,806

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
商品売上高	※1 311,306	※1 251,269
商品売上原価		
商品期首たな卸高	557	636
当期商品仕入高	303,339	243,401
合計	303,896	244,038
商品期末たな卸高	636	503
商品売上原価	※1 303,259	※1 243,535
商品売上総利益	8,046	7,734
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	※1 6,208	※1 6,442
その他収入	※1 1,640	※1 1,523
諸手数料収入合計	7,848	7,966
売上総利益	15,895	15,700
販売費及び一般管理費		
販売手数料	157	148
運賃及び荷造費	855	816
役員報酬及び給料手当	3,084	3,023
退職給付費用	373	23
役員退職慰労引当金繰入額	50	44
賞与引当金繰入額	494	521
役員賞与引当金繰入額	45	53
福利厚生費	733	746
賃借料	1,369	1,391
減価償却費	2,090	2,076
支払手数料	854	812
その他	1,840	1,823
販売費及び一般管理費合計	11,951	11,482
営業利益	3,943	4,218
営業外収益		
受取利息	※1 388	※1 295
有価証券利息	20	20
受取配当金	※1 1,162	※1 1,105
貸倒引当金戻入額	12	88
雑収入	※1 562	※1 636
営業外収益合計	2,146	2,145
営業外費用		
支払利息	※1 414	※1 353
社債利息	68	31
貸倒引当金繰入額	0	7
雑損失	23	32
営業外費用合計	506	425
経常利益	5,583	5,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 23	※2 1
投資有価証券売却益	—	377
関係会社事業損失引当金戻入額	10	3
貸倒引当金戻入額	—	1
受取補償金	200	—
特別利益合計	234	384
特別損失		
固定資産除売却損	※3 119	※3 114
減損損失	84	27
関係会社清算損	—	17
貸倒引当金繰入額	196	—
環境対策費	42	—
特別損失合計	443	159
税引前当期純利益	5,374	6,163
法人税、住民税及び事業税	1,744	1,597
法人税等調整額	110	52
法人税等合計	1,854	1,649
当期純利益	3,519	4,513

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本											
	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	2,095	97	—	21,000	12,478	35,711	△102 52,608
会計方針の変更による累積的影響額				—							—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	2,095	97	—	21,000	12,478	35,711	△102 52,608
当期変動額												
剩余金の配当				—						△515	△515	△515
剩余金の配当（中間配当）				—						△478	△478	△478
土地再評価差額金の取崩				—						27	27	27
償却資産圧縮積立金の積立				—		6				△6	—	—
償却資産圧縮積立金の取崩				—	△164					164	—	—
特別償却準備金の積立				—			99			△99	—	—
当期純利益				—						3,519	3,519	3,519
自己株式の取得				—						—	△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—						—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△158	—	99	—	2,611	2,552	△48 2,503
当期末残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	1,937	97	99	21,000	15,089	38,263	△151 55,112

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,374	△751	622	53,231
会計方針の変更による累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,374	△751	622	53,231
当期変動額				
剩余金の配当			—	△515
剩余金の配当（中間配当）			—	△478
土地再評価差額金の取崩		△27	△27	—
償却資産圧縮積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の取崩			—	—
特別償却準備金の積立			—	—
当期純利益			—	3,519
自己株式の取得			—	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,371	—	2,371	2,371
当期変動額合計	2,371	△27	2,343	4,847
当期末残高	3,745	△779	2,966	58,078

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	1,937	97	99	21,000	15,089	38,263	△151 55,112
会計方針の変更による累積的影響額				—						△73	△73	△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,127	2,531	4,341	6,872	39	1,937	97	99	21,000	15,016	38,190	△151 55,039
当期変動額												
剩余金の配当				—						△551	△551	△551
剩余金の配当（中間配当）				—						△514	△514	△514
土地再評価差額金の取崩				—						6	6	6
土地減価積立金の積立				—	2					△2	—	—
償却資産圧縮積立金の積立				—		71				△71	—	—
償却資産圧縮積立金の取崩				—		△171				171	—	—
土地圧縮積立金の積立				—			5			△5	—	—
特別償却準備金の積立				—				34		△34	—	—
特別償却準備金の取崩				—				△14		14	—	—
当期純利益				—						4,513	4,513	4,513
自己株式の取得				—						—	△136	△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—						—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	2	△99	5	20	—	3,526	3,454	△136 3,317
当期末残高	10,127	2,531	4,341	6,872	41	1,838	102	119	21,000	18,542	41,645	△288 58,356

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,745	△779	2,966	58,078
会計方針の変更による累積的影響額			—	△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,745	△779	2,966	58,005
当期変動額				
剩余金の配当			—	△551
剩余金の配当（中間配当）			—	△514
土地再評価差額金の取崩		△6	△6	—
土地減価積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の積立			—	—
償却資産圧縮積立金の取崩			—	—
土地圧縮積立金の積立			—	—
特別償却準備金の積立			—	—
特別償却準備金の取崩			—	—
当期純利益			—	4,513
自己株式の取得			—	△136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,998	99	5,098	5,098
当期変動額合計	4,998	92	5,091	8,408
当期末残高	8,744	△686	8,057	66,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法に基づく原価法

- (2) その他有価証券
時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 商品
移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- (2) 廉蔵品
先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物、機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備および賃貸マンションならびに平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 15年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

- (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

- (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（44億90百万円）については、15年による均等額を費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップおよび金利スワップ

ヘッジ対象

石油製品の予定取引および借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格や金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1億13百万円増加し、繰越利益剰余金が73百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものほか次のものがある。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	8,067百万円	5,969百万円
売掛金以外の資産計	4,210	2,904
買掛金	4,485	3,123
買掛金以外の負債計	27,884	24,098

2 偶発債務

債務保証を行っているものは、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	
佐賀ガス㈱（借入金）	2,646百万円	佐賀ガス㈱（借入金）	2,142百万円
その他（リース保証）	5	その他（リース保証）	2
計	2,651	計	2,144

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
商品売上高	87,855百万円	75,554百万円
航空燃料等取扱収入	90	95
その他収入	964	932
商品売上原価	75,556	45,034
受取配当金	696	618
その他営業外収益	490	555
支払利息	69	64

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	1	0
土地	21	—
計	23	1

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	42百万円	27百万円
構築物	18	30
機械及び装置	8	7
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
借地権	15	—
ソフトウエア	0	0
その他（無形固定資産）	1	0
撤去費用	31	43
計	119	109
(固定資産売却損)		
建物	—	1
構築物	0	1
機械及び装置	0	1
計	0	4
合計	119	114

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億96百万円、関連会社株式1億19百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式219億96百万円、関連会社株式1億19百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損否認	958百万円	869百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,218	866
退職給付引当金否認	825	662
関係会社株式評価損否認	454	412
減損損失否認	386	352
賞与引当金損金算入限度超過額	176	172
役員退職慰労引当金否認	118	108
ゴルフ会員権評価損否認	78	71
未払事業税否認	78	64
社会保険料否認	24	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額否認	4	4
関係会社事業損失引当金否認	1	—
その他	15	21
繰延税金資産小計	4,340	3,632
評価性引当額	△3,112	△2,606
繰延税金資産合計	1,228	1,025
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	△1,073	△889
特別償却準備金	△55	△57
土地圧縮積立金	△54	△49
土地減価積立金	△22	△19
その他	△5	△4
その他有価証券評価差額金	△1,493	△3,388
繰延税金負債合計	△2,703	△4,410
繰延税金資産（負債）の純額	△1,474	△3,384

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	206百万円	181百万円
固定負債－繰延税金負債	1,680	3,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4	△4.9
住民税均等割	0.4	0.3
スケジューリング不能一時差異の未認識額	1.9	△4.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.0
関係会社清算に伴う寄附金の損金不算入	—	4.4
関係会社清算による欠損金の引継	—	△5.1
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	26.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3億50百万円、その他有価証券評価差額金は3億45百万円それぞれ増加しており、法人税等調整額は4百万円減少している。

また、再評価に係る繰延税金負債は99百万円減少し、土地再評価差額金は99百万円増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(4) 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,373	31	189 (0)	6,215	4,168	135	2,046
構築物	28,062	891	275 (0)	28,678	18,234	770	10,443
機械及び装置	17,021	391	202 (0)	17,209	12,468	704	4,741
車両運搬具	192	13	1	204	187	13	16
工具、器具及び備品	789	28	57 (0)	760	677	51	83
土地	8,577 [299]	0	24 (24) [10]	8,553 [289]	—	—	8,553 [289]
リース資産	1,134	221	100	1,255	670	204	585
建設仮勘定	468	1,126	1,255	339	—	—	339
有形固定資産計	62,618	2,705	2,107 (25)	63,217	36,406	1,880	26,810
無形固定資産							
借地権	21	—	—	21	—	—	21
商標権	25	—	—	25	21	2	3
ソフトウェア	1,676	60	763	973	664	184	308
リース資産	20	—	2	18	16	3	1
その他	75	3	6 (0)	71	21	4	50
無形固定資産計	1,819	64	773 (0)	1,110	723	195	386
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「土地」の再評価差額は、[]で内書きしている。なお、「当期減少額」の主な事由は、減損損失による減少である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,478	2,648	747	2,730	2,648
賞与引当金	494	521	494	—	521
役員賞与引当金	45	53	45	—	53
役員退職慰労引当金	332	44	42	—	335
関係会社事業損失引当金	3	—	—	3	—

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄は、洗替処理によるものである。
 2. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額（その他）」欄は、業績回復によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第83期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第84期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第84期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第84期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 訂正発行登録書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

平成26年7月2日関東財務局長に提出

平成26年8月14日関東財務局長に提出

平成26年11月13日関東財務局長に提出

平成27年2月13日関東財務局長に提出

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月6日関東財務局長に提出

(7) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

平成27年6月26日関東財務局長に提出

事業年度（第83期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 小野 友之 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 木下 洋 印
業務執行社員 公認会計士

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三愛石油株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 小野 友之 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 木下 洋 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。